

尾張西部国営施設機能保全事業  
日光川河口排水機場補機・電気設備更新工事

特 別 仕 様 書  
( 第 1 回 変 更 )

東海農政局 木曾川水系土地改良調査管理事務所

項 目	内 容
第1章 総 則	<p>日光川河口排水機場補機・電気設備更新工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書（施）」という。）及び「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書（土）」という。）に基づいて実施する。</p> <p>同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p>
第2章 工事内容	<p>1. 目 的 本工事は、国営尾張西部土地改良事業計画に基づき、日光川河口排水機場の補機・電気設備の更新及び整備を行うものである。</p> <p>2. 工事場所 愛知県海部郡飛島村梅之郷地内</p> <p>3. 工事概要 本工事は、日光川河口排水機場の補機・電気設備の撤去、更新及び整備を行う工事で、その概要は次のとおりである。 (1) 補機設備（更新、整備） 1式 (2) 電気設備（更新） 1式</p> <p>4. 工事数量 別紙－1「工事数量表」のとおりである。</p> <p>5. 施工範囲 本工事は、第2章3. 工事概要に示す設備の設計、製作、撤去、輸送、整備、据付及び試運転調整までの一切とする。</p>
第3章 施工条件	<p>1. 工 期 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。</p> <p>受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。</p> <p>ただし、受注者は、発注者が本工事は積算上の工期としている659日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。</p> <p>工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：契約締結の日から令和8年3月27日（工事完了期限日）まで</p> <p>2. 工程制限 補機・電気設備の撤去、整備及び据付作業（以下「整備作業」という。）は、次に示す期間内に完了させ、ポンプ運転可能な状態とする。</p> <p>整備作業可能期間（令和7年11月1日～令和8年3月27日）の内、4号及び5号ポンプの停止期間は、令和7年12月1日から令和8年2月15日までを想定しているが、変更が必要な場合は監督職員と協議するものとする。なお、設備の運転に支障のない作業についてはこの限りではない。</p> <p>3. 工事期間中の休業日 工事期間中の休業日は次のとおりとする。</p> <p>(1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。</p> <p>(2) 現場据付の工事期間には、雨天、休日等を月当たり標準13日見込んでいる。</p>

項 目	内 容
<p>4. 河川区域内施工</p> <p>5. 作業時間の制限</p> <p>6. 現場技術員</p>	<p>なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇である。</p> <p>本工事は、河川区域内の工事であるため、関係法令及び河川管理者との協議による条件を遵守しなければならない。</p> <p>日光川河口排水機場の施設管理者である愛知県海部農林水産事務所（以下「施設管理者」という。）の勤務時間は、平日の8:45から17:30であり、工事における作業時間は、施設管理者の勤務時間内であることを原則とする。</p> <p>なお、やむを得ず施設管理者の勤務時間外に作業を行う必要がある場合は、事前に監督職員と協議し、施設管理者と調整するものとする。</p> <p>本工事は、共通仕様書（施）第1章1-1-11に規定している現場技術員を配置する。氏名等については、別に通知する。</p>
<p>第4章 現場条件</p> <p>1. 関連工事等</p> <p>2. 既設設備等との受渡し条件</p> <p>3. 搬入路</p> <p>4. 第三者に対する措置</p> <p>5. 関係機関との調整</p>	<p>受注者は、次に示す隣接工事又は関連工事の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。</p> <p>(1) 尾張西部国営施設機能保全事業 日光川河口排水機場5号ポンプ設備整備工事 (令和3年6月～令和5年10月)</p> <p>(2) 尾張西部地区 <u>日光川河口排水機場除塵設備整備その2工事</u> (令和6年5月～令和7年5月)</p> <p>(3) 尾張西部国営施設機能保全事業 <u>日光川河口排水機場除塵設備整備（その3）工事</u> (令和7年5月～令和8年5月)</p> <p>(4) 尾張西部国営施設機能保全事業 <u>日光川河口排水機場基礎耐震化対策（その7）工事</u> (令和7年6月～令和9年6月)</p> <p>本工事で既設設備等に接続する内容は、次のとおりである。</p> <p>(1) 電源接続は、既設と同様に既設コントロールセンタ設備とし、既設仕様は第10章2項のとおりとする。</p> <p>(2) 既設機器メーカーとの調整が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>現場への搬入路は、最大120tクレーン車の通行が可能と想定しているが、受注者は排水機場の状況を十分に確認し、必要に応じて養生等を行わなければならない。</p> <p>なお、特別な対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(1) 保安対策 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、関係機関との協議調整、現地の交通状況等により必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) その他 既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。</p> <p>受注者は、下記について必要な協議調整等を行わなければならない。</p> <p>(1) 設備輸送ルートの使用許可申請</p> <p>(2) 危険物等の届出</p>

項 目	内 容																																													
<p>第5章 提出図書等</p> <p>1. 提出図書</p> <p>2. 承諾図書</p> <p>3. 施工図</p> <p>4. 官公庁への手続き等</p>	<p>(3) 消防法に基づく届出 (4) その他工事に必要な協議調整等</p> <p>共通仕様書（施）第1章1-1-26に示す完成図書及び施工図は、A4版の装丁とし、監督職員が指定する日までに次に示す部数を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成図書2部</li> </ul> <p>なお、完成図書及び施工図の内容、編集等については、監督職員と打合せの上、作成するものとする。</p> <p>また、提出書類に変更が生じた場合は、その都度変更書類を提出するものとする。</p> <p>(1) 共通仕様書（施）第1章1-1-6に示す実施仕様書、計算書及び詳細図の提出は、工事の余裕期間終了後から30日以内に提出するものとする。</p> <p>また、承諾、不承諾は提出があった日から14日以内に文書で通知するものとする。</p> <p>(2) 本工事で施工した施設について、工事竣工後においても材料調達を含めた、迅速な対応が可能となるよう、メンテナンス体制を確保する資料を作成の上、監督職員及び施設管理者と打合せを行うものとする。</p> <p>受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者に代わり、その損害を負担し又は回復等の処置を講ずるものとする。</p> <p>共通仕様書（施）第1章1-1-45に示す手続きが必要となった場合は、以下のとおり申請書類を監督職員に提出するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な申請書 1部</li> </ul>																																													
<p>第6章 仮設</p> <p>1. 工事用電力</p> <p>2. 指定仮設</p>	<p>据付工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。</p> <p>ただし、排水機場の天井クレーン設備等に係るものを除く。</p> <p>本工事の実施に当たり、仮設の引込受電盤及び高圧配電盤を屋外に設置するものとする。</p> <p>(1) 仮設引込受電盤</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構 造</td> <td>屋外鋼板製閉鎖自立形</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">規 格</td> <td>JEM1425 CW形 (IP44)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">概略寸法</td> <td>幅1000×高2300×奥2000程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">数 量</td> <td>1面</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定 格</td> <td>定格電圧電流 7.2kV 600A</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>定格短時間電流 12.5kA</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>絶縁階級 6号A</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-left: 20px;">盤面取付器具</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">名称銘板 (NP)</td> <td></td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">操作スイッチ (CS)</td> <td></td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">表示灯 (SL) 赤・緑</td> <td></td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交流電圧計 (V)</td> <td></td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">同上用切換スイッチ (VS)</td> <td></td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">電力計 (W)</td> <td></td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">電力量計 (Wh) パルス発信付き</td> <td></td> <td>1個 (既設利用)</td> </tr> </table>	構 造	屋外鋼板製閉鎖自立形		規 格	JEM1425 CW形 (IP44)		概略寸法	幅1000×高2300×奥2000程度		数 量	1面		定 格	定格電圧電流 7.2kV 600A			定格短時間電流 12.5kA			絶縁階級 6号A		盤面取付器具			名称銘板 (NP)		1式	操作スイッチ (CS)		1式	表示灯 (SL) 赤・緑		1式	交流電圧計 (V)		1個	同上用切換スイッチ (VS)		1個	電力計 (W)		1個	電力量計 (Wh) パルス発信付き		1個 (既設利用)
構 造	屋外鋼板製閉鎖自立形																																													
規 格	JEM1425 CW形 (IP44)																																													
概略寸法	幅1000×高2300×奥2000程度																																													
数 量	1面																																													
定 格	定格電圧電流 7.2kV 600A																																													
	定格短時間電流 12.5kA																																													
	絶縁階級 6号A																																													
盤面取付器具																																														
名称銘板 (NP)		1式																																												
操作スイッチ (CS)		1式																																												
表示灯 (SL) 赤・緑		1式																																												
交流電圧計 (V)		1個																																												
同上用切換スイッチ (VS)		1個																																												
電力計 (W)		1個																																												
電力量計 (Wh) パルス発信付き		1個 (既設利用)																																												

項 目	内 容
	力率計 (COS φ) 1 個 周波数計 (Hz) 1 個 過電流継電器 (OCR) 1 式 不足電圧継電器 (UVR) 1 式 試験用端子 (VTT) 電圧 1 式 試験用端子 (CTT) 電流 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 断路器 (DS) 7.2kV 600A 1 式 避雷器 (引出装置付き) 1 式 取引用変成器 (VCT) 取付金物 1 式 取引用変成器 (VCT) 1 個 (既設利用) 真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式 計器用変圧器 (VT) 6600/110V 2 台 変換器類 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式
	(2) 仮設高圧配電盤 構 造 屋外鋼板製閉鎖自立形 規 格 JEM1425 CW形 (IP44) 概略寸法 幅1000×高2300×奥2000程度 数 量 1 面 定 格 定格電圧電流 7.2kV 600A 定格短時間電流 12.5kA 盤面取付器具 名称銘板 (NP) 1 式 切換スイッチ (COS) 1 式 操作スイッチ (CS) 1 式 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式 交流電流計 (A) 1 個 同上用切換スイッチ (AS) 1 個 過電流継電器 (OCR) 1 式 地絡方向継電器 (DGR) 1 式 試験用端子 (CTT) 電流 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式 変流器 (CT) 75/5A、20/5A 1 台 零相変流器 (ZCT) 1 台 変換器類 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式
第7章 工事用地等	
1. 発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地 (以下「工事用地等」という。) は、日光川河口排水機場敷地内である。
2. 工事用地等の使用及び返還	(1) 前項の土地の使用及び返還に伴う詳細については、監督職員が指示するので、それに従うものとする。 (2) 工事用地等以外の用地が、受注者の都合により必要となった場合は、一切を受

項 目	内 容
<p>第8章 貸与する資料等</p> <p>1. 貸与する資料</p> <p>2. 貸与する施設</p>	<p>注者の責任により処理するものとするが、借地及び返還するときは、監督職員に報告するものとする。</p> <p>本工事の施工において、関連する次の資料は貸与する。</p> <p>(1) 資料名 平成28年度 尾張西部地区日光川河口排水機場ポンプ設備実施設計業務報告書 平成28年度 尾張西部地区日光川河口排水機場耐震化対策実施設計業務報告書 令和2年度 尾張西部地区日光川河口排水機場等ポンプ補機設備施工計画検討業務報告書</p> <p>(2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで</p> <p>(3) 返納場所 東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所</p> <p>(4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。</p> <p>(5) その他 その他必要となる資料については、監督職員と協議するものとし、追加資料等があった場合の取扱いは上記のとおりとする。</p> <p>本工事の施工において、使用する次の施設を貸与する。</p> <p>(1) 施設名 ポンプ室内天井クレーン</p> <p>(2) 貸与（返納）場所 日光川河口排水機場</p> <p>(3) 貸与条件 貸与施設の使用に先立ち、貸与施設を点検の上、使用に当たって整備等が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。 貸与施設の使用に当たっては、施設に損傷を与えないよう適正な管理体制のもとで使用するものとする。 なお、受注者の責により施設に損傷を与えた場合は、監督職員に速やかに報告するとともに、指示に従うものとする。</p> <p>(4) 引渡時期 監督職員と打合せの上、決定するものとする。</p>
<p>第9章 試運転調整等</p> <p>1. 運転管理及び運転操作</p>	<p>補機・電気設備の更新及び整備後、以下の時期までに操作設備（機側、遠隔）による試運転調整を実施するものとする。試運転調整については、別紙-2「管理項目表」により確認を行うものとする。</p> <p>・令和8年3月27日まで</p> <p>また、上述の試運転調整に併せて4・5号ポンプ設備についても、以下の試運転調整を既設ポンプメーカーの技術者立会のもと実施するものとする。</p> <p>(1) 補機・付属機器の保護及び制御用検出装置の確認</p> <p>(2) 補機及び弁類の運転</p> <p>(3) 主ポンプ・減速機・原動機の運転</p> <p>(4) 主ポンプの連続運転</p> <p>以上の(4)主ポンプ連続運転では、各翼角での運転を確認するものとする。</p> <p>上記、試運転調整作業の実施に当たっては、作業前に実施計画書を作成し、監督職員の承諾を受けるものとする。</p> <p>試運転調整完了後、結果を監督職員に提出するものとする。</p> <p>なお、本工事終了後の出水期に増水運転等で不具合が確認された場合は、発注者からの要請に協力すること。</p>

項 目	内 容																
2. 試運転調整に 要する動力	<p>本工事の試運転調整に要する動力費（燃料等）は、受注者において負担するものとする。</p> <p>なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に提出して承諾を得るものとする。</p>																
第10章 設計																	
1. 一般事項	<p>(1) 受注者は、施工前及び施工途中において工事請負契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査、第8章第1項の貸与する資料等の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督職員に確認を求めなければならない。</p> <p>(2) 設備は、土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、与条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。</p> <p>(3) 設備は、耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。</p> <p>(4) 設備は、運転が確実で操作の容易なものとする。</p> <p>(5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合は、その詳細を明記するものとする。</p>																
2. 既設設備条件	<p>(1) 計画標高（水位）等</p> <p>1) 吸込水路</p> <table border="1" data-bbox="464 920 1026 1088"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>標 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制限水位 (H. H. W. L)</td> <td>T. P +1.50m</td> </tr> <tr> <td>高 水 位 (H. W. L)</td> <td>T. P -2.00m</td> </tr> <tr> <td>低 水 位 (L. W. L)</td> <td>T. P -4.00m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 吐出水路</p> <table border="1" data-bbox="464 1128 1026 1296"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>標 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高吐水位 (H. H. W. L)</td> <td>T. P +5.00m</td> </tr> <tr> <td>満 潮 位 (H. W. L)</td> <td>T. P +1.20m</td> </tr> <tr> <td>干 潮 位 (L. W. L)</td> <td>T. P -1.34m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 周囲条件            気温：-10℃～40℃            湿度：30%～80%</p> <p>(3) 機器への供給電源            機器への供給電源は、次の電源方式及び電源仕様とする。</p> <p>1) 電源方式 交流電源方式（AC）</p> <p>2) 電源仕様</p> <p>① 相数・電圧 単相2線 100V±10V、            三相3線 200V±20V、400V±40V</p> <p>② 周波数 60Hz±3Hz</p> <p>(4) 停電復電時の起動方式            交流電源が通常の停電から復旧したとき、各機器とも人手を介さず自動的に再起動するものとする。</p> <p>(5) 管理対象施設及び管理項目            管理対象施設及び管理項目は、別紙-2「管理項目表」のとおりとする。</p> <p>(6) 信号情報受渡し条件            各管理対象設備からの信号情報の受渡し条件は、別紙-2「管理項目表」に示すとおりとする。</p> <p>(7) 機器相互のインタフェース            機器相互間のインタフェースは、「第11章 構造及び製作」の各機器仕様に示すとおりとする。</p>	項 目	標 高	制限水位 (H. H. W. L)	T. P +1.50m	高 水 位 (H. W. L)	T. P -2.00m	低 水 位 (L. W. L)	T. P -4.00m	項 目	標 高	最高吐水位 (H. H. W. L)	T. P +5.00m	満 潮 位 (H. W. L)	T. P +1.20m	干 潮 位 (L. W. L)	T. P -1.34m
項 目	標 高																
制限水位 (H. H. W. L)	T. P +1.50m																
高 水 位 (H. W. L)	T. P -2.00m																
低 水 位 (L. W. L)	T. P -4.00m																
項 目	標 高																
最高吐水位 (H. H. W. L)	T. P +5.00m																
満 潮 位 (H. W. L)	T. P +1.20m																
干 潮 位 (L. W. L)	T. P -1.34m																

項 目	内 容
<p>第11章 構造及び製作</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. 系統（補助）機械設備</p>	<p>(8) 伝送路回線構成 伝送路回線及び対向方式は、既存設備と同様とする。</p> <p>(1) 本設備の製作、整備に必要な機器及び材料は、共通仕様書（施）第2章「機器及び材料」及び第6章「用排水ポンプ設備」によるものとする。</p> <p>(2) 本設備の構造及び製作は、共通仕様書（施）第3章「共通施工」及び第6章「用排水ポンプ設備」によるものとする。</p> <p>(3) 本設備は、共通仕様書（施）第6章「用排水ポンプ設備」によるものとするが、受注者の新技術、新製品等があれば提案を行うことが可能である。</p> <p>(1) 冷却水設備</p> <p>1) 二次冷却水ポンプ（更新）</p> <p>① 機器仕様</p> <p>形 式 立軸斜流ポンプ</p> <p>口 径 200mm</p> <p>数 量 3台</p> <p>吐 出 量 5.3m<sup>3</sup>/min</p> <p>全 揚 程 38m</p> <p>電動機出力 55kW</p> <p>注 水 あり</p> <p>軸封形式 グランドパッキン</p> <p>水中軸受 ゴム軸受</p> <p>② 主要材料</p> <p>ケーシング SCS14</p> <p>羽 根 車 SCS14</p> <p>主 軸 SUS316</p> <p>③ 付属品</p> <p>連成計（コック付き） 1式</p> <p>55kW電動機 1式</p> <p>注水検知器 1式</p> <p>200Aルーズフランジ短管 1式</p> <p>④ その他</p> <p>ベース（基礎コン）、基礎ボルトは既設利用とする</p> <p>2) 二次冷却水ポンプ用オートストレーナ（更新）</p> <p>① 機器仕様</p> <p>形 式 差圧逆洗式</p> <p>口 径 300mm</p> <p>数 量 2台</p> <p>処 理 水 量 10.6m<sup>3</sup>/min</p> <p>電動機出力 0.4kW</p> <p>② 付属品</p> <p>差圧スイッチ（警報用） 1式</p> <p>差圧スイッチ（洗浄用） 1式</p> <p>差圧発信機 1式</p> <p>自動洗浄弁（65A電動ボール弁） 1式</p> <p>3) 取水ポンプ（更新）</p> <p>① 機器仕様</p> <p>形 式 立軸渦巻ポンプ</p>

項 目	内 容
	口 径 50mm 数 量 2台 吐 出 量 360L/min 全 揚 程 23m 電動機出力 5.5kW ② 主要材料 ケーシング SCS14 羽 根 車 SCS14 主 軸 SUS316 吐出管・吊下管 SUS316 ③ 付属品 圧力計（コック付き） 1式 5.5kW電動機 1式 注水検知器 1式 ④ その他 基礎を再構築する
	4) 取水ポンプ用オートストレーナ（更新） ① 機器仕様 形 式 差圧逆洗式 口 径 100mm 数 量 2台 処 理 水 量 300L/min 電動機出力 0.2kW ② 付属品 差圧スイッチ（警報用） 1式 差圧スイッチ（洗浄用） 1式 差圧発信機 1式 自動洗浄弁（25A電動ボール弁） 1式
	(2) 潤滑水設備 1) 潤滑水ポンプ（更新） ① 機器仕様 形 式 立軸多段渦巻ポンプ 口 径 40mm 数 量 3台 吐 出 量 170L/min 全 揚 程 25m 電動機出力 2.2kW ② 主要材料 ケーシング FC200（ナイロンコーティング） 羽 根 車 SCS14 主 軸 SUS316 繰 出 管 SGP（ナイロンコーティング） ③ 付属品 連成計（コック付き） 1式 2.2kW電動機 1式 吸込ストレーナ 1式 ④ その他 ベース、基礎ボルトは既設利用とする
	2) 封水加圧ポンプ（更新） ① 機器仕様

項 目	内 容
	形 式 ライン型ポンプ 口 径 32mm 数 量 2台 吐 出 量 60L/min 全 揚 程 27m 電動機出力 1.5kW 3) 補機ポンプ封水元弁（更新） ① 機器仕様 形 式 電動ボール弁 口 径 32mm 数 量 1台 4) 高架水槽（更新） ① 機器仕様 形 式 FRP製屋外角型 容 量 5 m <sup>3</sup> 数 量 1基 ② 付属品 基礎ボルト（SUS製ケミカルアンカー） 1式 平 架 台 1式 電 極 棒 1式 フロート式液面指示計（変換器付き） 1式 5) 膨張タンク（整備） ① 機器仕様 形 式 鋼板製角型 容 量 500L 数 量 1基 ② 交換部品 レベル発信器 1組 電 極 棒 1組 ボールタップ 1個 (3) 水処理設備 1) 濾過機（更新） ① 機器仕様 除濁用濾過機 除鉄用濾過機 形 式 密閉式円筒立型 密閉式円筒立型 容 量 18m <sup>3</sup> /h 18m <sup>3</sup> /h 数 量 1基 1基 濾過速度 27.7m/h 22.5m/h ② 付属品 薬液注入機 2台 薬 液 槽 2基 制 御 弁 1式 制 御 盤 1面（第13章4.（16）水処理設備制御盤を示す） ③ その他 濾過機及び薬液槽は基礎を再構築する (4) 潤滑油設備 1) 潤滑油移送ポンプ（更新） ① 機器仕様 形 式 歯車ポンプ 口 径 25mm

項 目	内 容
	数 量 1台 吐 出 量 60L/min 吐 出 圧 0.4MPa 電動機出力 1.5kW ② 付属品 共通ベース 1式 安 全 弁 1式 1.5kW電動機 1式 2) 潤滑油ドレンポンプ (更新) ① 機器仕様 形 式 歯車ポンプ 口 径 25mm 数 量 1台 吐 出 量 60L/min 吐 出 圧 0.4MPa 電動機出力 1.5kW ② 付属品 共通ベース 1式 安 全 弁 1式 1.5kW電動機 1式 3) 潤滑油槽 (整備) ① 機器仕様 形 式 鋼製屋内角型 容 量 1,500L 台 数 1基 ② 交換部品 フロートスイッチ (各種警報用) 2組 フロート式液面指示計 (変換器付き) 1組 4) 流体継手付減速機軸受圧油ポンプ (更新) ① 機器仕様 形 式 自吸式内接ギア型ポンプ 口 径 吸込40A、吐出32A 数 量 1台 吐 出 量 60L/min 吐 出 圧 3.5MPa 電動機出力 18.5kW 5) 潤滑油ドレンタンク (整備) ① 機器仕様 形 式 鋼製屋内角型 容 量 2,000L 台 数 1基 ② 交換部品 フロートスイッチ (各種警報用) 2組 (5) 燃料設備 1) 燃料移送ポンプ (更新) ① 機器仕様 形 式 歯車ポンプ 口 径 40mm 数 量 2台 吐 出 量 100L/min

項 目	内 容
	吐 出 圧 0.3MPa 電動機出力 3.7kW ② 付属品 共通ベース 1式 安 全 弁 1式 3.7kW電動機 1式 2) 燃料ドレンポンプ (更新) ① 機器仕様 形 式 歯車ポンプ 口 径 20mm 数 量 1台 吐 出 量 16L/min 吐 出 圧 0.3MPa 電動機出力 0.75kW ② 付属品 共通ベース 1式 安 全 弁 1式 0.75kW電動機 1式 3) 燃料ドレンタンク (整備) ① 機器仕様 形 式 鋼製屋内角型 容 量 500L 台 数 1基 ② 交換部品 フロートスイッチ (各種警報用) 2組 4) 燃料小出槽 (整備 (耐震化を含む。)) ① 機器仕様 形 式 鋼板製角型タンク 容 量 4,500L 台 数 1基 ② 交換部品 フロートスイッチ (各種警報用) 2組 フロート式液面指示計 (変換器付き) 1組 25A流量積算計 1個 5) 燃料貯油槽 (整備) ① 機器仕様 形 式 屋外地下式燃料槽 容 量 100m <sup>3</sup> 台 数 2基 ② 交換部品 フロート式液面指示計 (変換器付き) 2組 (6) 始動空気設備 1) 空気圧縮機 (更新) ① 機器仕様 形 式 立型空冷2段圧縮式 行程容積 70m <sup>3</sup> /h 数 量 2台 吐 出 圧 2.94MPa 電動機出力 15kW ② 付属品

項 目	内 容
	安 全 弁 1 式 圧 力 計 1 式 15kW電動機 1 式 Vベルト・カバー類 1 式 ③ その他 基礎を再構築する
	(7) 所内排水設備
	1) 所内排水ポンプ (更新)
	① 機器仕様
	形 式 立軸渦巻ポンプ
	口 径 80mm
	数 量 2 台
	吐 出 量 500L/min
	全 揚 程 15m
	電動機出力 3.7kW
	② 付属品
	圧力計 (コック付き) 1 式
	3.7kW電動機 1 式
	③ その他 基礎を再構築する
	2) 吸水槽排水ポンプ (更新)
	① 機器仕様
	形 式 可搬式水中モータポンプ
	口 径 100mm
	数 量 2 台
	吐 出 量 1,300L/min
	全 揚 程 27m
	電動機出力 15kW
	② 付属品
	ホースカップリング 1 式
	水中ケーブル (30m) 1 式
	(8) 換気設備
	1) 換気ファン (整備)
	① 機器仕様
	形 式 ターボ送風機
	口 径 No. 8 (800mm相当)
	数 量 3 台
	吐 出 量 1,500m <sup>3</sup> /min
	静 圧 343Pa
	電動機出力 30kW
	② 交換部品
	Vベルト 3 台分
	ファン本体用ベアリング 3 台分
	電動機用ベアリング 3 台分
	2) 常時排気ファン (更新)
	① 機器仕様
	形 式 ラインファン
	口 径 No. 3 (300mm相当)
	数 量 1 台
	吐 出 量 25m <sup>3</sup> /min

項 目	内 容
	静 圧 49Pa 電動機出力 0.15kW 3) 排気集合管室換気ファン (更新) ① 機器仕様 形 式 ルーフファン 口 径 900mm 数 量 1 台 吐 出 量 320m <sup>3</sup> /min 静 圧 147Pa 電動機出力 2.2kW (9) 小配管用機器 1) 二次冷却水用オートストレーナ入口弁 (更新) 形 式 電動バタフライ弁 口 径 300A 数 量 2 台 2) 取水用オートストレーナ入口弁 (更新) 形 式 電動バタフライ弁 口 径 100A 数 量 2 台 3) 主ポンプ潤滑水用電動弁 (更新) 形 式 電動ボール弁 口 径 50A 数 量 2 台 4) 主ポンプ潤滑水用定流量弁 (更新) 形 式 定流量弁 口 径 50A 数 量 2 台 5) 主ポンプ潤滑水用フローリレー (更新) 形 式 フローサイト付きフローリレー 口 径 50A 数 量 2 台 6) 主原動機冷却水用温度調整弁 (更新) 形 式 自動温度調整弁 口 径 150A 数 量 2 台 7) 主原動機二次冷却水入口弁 (更新) 形 式 電動バタフライ弁 口 径 200A 数 量 2 台 8) 主原動機潤滑油用温度調整弁 (更新) 形 式 自動温度調整弁 口 径 125A 数 量 2 台 9) 自家発電設備清水冷却器 (整備) 形 式 清水冷却器 口 径 100A 電熱面積 20m <sup>2</sup> 数 量 1 台 整備内容 水室清掃、冷却管清掃、気密試験 10) 自家発電設備二次冷却水入口弁 (更新)

項 目	内 容
第12章 運転操作・ 制御方式 1. 運転管理	形 式 電動ボール弁 口 径 100A 数 量 1 台 11) 自家発電設備停電時冷却水入口弁（更新） 形 式 電動ボール弁 口 径 100A 数 量 1 台  機側（ポンプ室内）及び遠隔（機場内操作室）における運転管理の内容は別紙－2 「管理項目表」のとおりとする。 信号等情報の受渡し方法は、次による。 (1) 監視信号 無電圧接点信号 (2) デジタル計測信号 デジタル信号 (3) アナログ計測信号 DC4～20mA (4) 制御信号 無電圧接点信号
第13章 電気通信設 備 1. 一般事項  2. 設備概要  3. 受変電・配電設 備	(1) 高圧受変電設備、高低圧動力設備に関する一般仕様は、「電気設備標準機器仕様 書（令和元年7月農林水産省農村振興局）」に準ずるものとする。各設備、機器、 器具ごとの仕様、適用規格等（JIS、JEC、JEM等）は、共通仕様書（施）及び関係 諸基準に準ずるものとする。 (2) 使用する機器、器具等は、日本国内で調達可能なものとする。 (3) 外部から引込み又は引出す電源線・信号線等の接続部には、高速避雷器等を設 置し、雷害対策を行うものとする。  (1) 本機場の電気設備は、中部電力株式会社6600V（三相3線、60Hz）で受電し、変 圧器により降圧した電力を各負荷設備に供給又は配電する設備である。 なお、中部電力株式会社との責任分界点は、電力供給用配電箱（高圧キャビネッ ト内）に設置する地中負荷開閉器の一次側接続点とする。 (2) 本機場には、商用電源が停止又は規定電圧より降下した場合に自動的に発電 （6600V、三相3線）し、対象負荷に電力を供給する自家発電設備を有する。 なお、商用電源と自家発電とを自動的に切り替える機能を有する。  (1) 高圧引込盤 構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形 規 格 JEM1425 CW形（IP2X） 概略寸法 幅900×高2300×奥2000程度 数 量 1 面 定 格 定格電圧電流 7.2kV 600A 定格短時間電流 12.5kA 絶縁階級 6号A  盤面取付器具 名称銘板（NP） 1 式 表示灯（SL）赤・緑 1 式 電力量計（Wh） 1 個（既設利用） 地絡方向継電器（DGR） 1 式 その他必要なもの 1 式

項 目	内 容
	<p>盤内取付器具</p> <p>断路器 (DS) 7.2kV 600A 1 式</p> <p>避雷器 (引出装置付き) 1 式</p> <p>取引用変成器 (VCT) 取付金物 1 式</p> <p>取引用変成器 (VCT) 1 個 (既設利用)</p> <p>盤内照明及びドアスイッチ 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>(2) 高圧受電盤</p> <p>構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形</p> <p>規 格 JEM1425 CW形 (IP2X)</p> <p>概略寸法 幅800×高2300×奥2000程度</p> <p>数 量 1 面</p> <p>定 格 定格電圧電流 7.2kV 600A</p> <p>定格短時間電流 12.5kA</p> <p>絶縁階級 6号A</p> <p>盤面取付器具</p> <p>名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>切換スイッチ (COS) 1 式</p> <p>操作スイッチ (CS) 1 式</p> <p>表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</p> <p>交流電圧計 (V) 1 個</p> <p>同上用切替スイッチ (VS) 1 個</p> <p>交流電流計 (A) 1 個</p> <p>同上用切換スイッチ (AS) 1 個</p> <p>電力計 (W) 1 個</p> <p>電力量計 (Wh) 1 個</p> <p>力率計 (COS φ) 1 個</p> <p>周波数計 (Hz) 1 個</p> <p>過電流継電器 (OCR) 1 式</p> <p>地絡方向継電器 (DGR) 1 式</p> <p>不足電圧継電器 (UVR) 1 式</p> <p>試験用端子 (VTT) 電圧 1 式</p> <p>試験用端子 (CTT) 電流 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>盤内取付器具</p> <p>真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式</p> <p>計器用変圧器 (VT) 6600/110V 2 台</p> <p>計器用変流器 (CT) 2 台</p> <p>配線用遮断器 (MCCB) 1 式</p> <p>補助継電器 1 式</p> <p>盤内照明及びドアスイッチ 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>(3) PT・自家発連絡盤</p> <p>構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形</p> <p>規 格 JEM1265 CY形 (IP2X)</p> <p>概略寸法 幅800×高2300×奥2000程度</p> <p>数 量 1 面</p> <p>盤面取付器具</p> <p>名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>切換スイッチ (COS) 1 式</p>

項 目	内 容
	操作スイッチ (CS) 1 式 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式 交流電圧計 (V) 1 個 同上用切換スイッチ (VS) 1 個 試験用端子 (VTT) 電圧 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 双投型電磁接触器 (DTMC) 7.2kV 600A 1 式 計器用変圧器 (VT) 6600/110V 1 台 配線用遮断器 (MCCB) 1 式 補助継電器 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式
(4) No. 1、2 動力変圧器一次盤	
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形 (高圧コンビネーション 2 段型)
規 格	JEM1425 CW形 (IP2X)
概略寸法	幅800×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
定 格	定格電圧電流 7.2kV 600A 定格短時間電流 12.5kA
	盤面取付器具 (1 段当たり)
	名称銘板 (NP) 1 式
	切換スイッチ (COS) 1 式
	操作スイッチ (CS) 1 式
	表示灯 (SL) 赤・緑 1 式
	交流電流計 (A) 1 個
	同上用切換スイッチ (AS) 1 個
	電力量計 (Wh) 1 個
	過電流継電器 (OCR) 1 式
	地絡方向継電器 (DGR) 1 式
	試験用端子 (CTT) 電流 1 式
	その他必要なもの 1 式
	盤内取付器具 (1 段当たり)
	真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式
	変流器 (CT) 75/5A (上段) 1 台
	20/5A (下段) 1 台
	零相変流器 (ZCT) 1 台
	変換器類 1 式
	配線用遮断器 (MCCB) 1 式
	補助継電器 1 式
	盤内照明及びドアスイッチ 1 式
	その他必要なもの 1 式
(5) ZPD・照明変圧器一次盤	
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形 (高圧コンビネーション 2 段型)
規 格	JEM1265 CY形 (IP2X)
概略寸法	幅800×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
	盤面取付器具
	名称銘板 (NP) 1 式
	切換スイッチ (COS) 1 式

項 目	内 容
	操作スイッチ (CS) 1 式 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式 交流電流計 (A) 1 個 同上用切換スイッチ (AS) 1 個 電力量計 (Wh) 1 個 過電流継電器 (OCR) 1 式 地絡方向継電器 (DGR) 1 式 地絡過電圧継電器 (OVGR) 1 式 試験用端子 (CTT) 電流 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式 変流器 (CT) 20/5A 1 台 零相変流器 (ZCT) 1 台 零相電圧検出器 (ZPD) 1 式 変換器類 1 式 配線用遮断器 (MCCB) 1 式 補助継電器 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式 (6) コンデンサ盤 構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形 規 格 JEM1265 CY形 (IP2X) 概略寸法 幅800×高2300×奥2000程度 数 量 1 面 盤面取付器具 名称銘板 (NP) 1 式 操作スイッチ (CS) 1 式 二要素継電器 (2E) 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 高圧真空電磁接触器 (VMC) 6.6kV 200A 1 式 電力ヒューズ (PF) (VMC搭載) 1 式 変流器 (CT) 15/5A 2 台 高圧進相コンデンサ 1 式 同上直列リアクトル 1 式 配線用遮断器 (MCCB) 1 式 補助継電器 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式 (7) No.1 動力変圧器盤 構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形 規 格 JEM1425 CY形 (IP2X) 概略寸法 幅1200×高2300×奥2000程度 数 量 1 面 盤面取付器具 名称銘板 (NP) 1 式 ダイヤル温度計覗き窓 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具

項 目	内 容
	三相モールド変圧器 (T) 6600/440V 60Hz 500kVA 1 台 零相変流器 (ZCT) 1 台 ダイアル温度計 1 式 配線用遮断器 (MCCB) 1 式 補助継電器 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式
	(8) No. 1 動力変圧器二次盤
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1265 CX形 (IP2X)
概略寸法	幅800×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
	盤面取付器具
	名称銘板 (NP) 1 式
	交流電圧計 (V) 1 個
	同上用切換スイッチ (VS) 1 個
	交流電流計 (A) 1 個
	同上用切換スイッチ (AS) 1 個
	地絡方向継電器 (DGR) 1 式
	その他必要なもの 1 式
	盤内取付器具
	計器用変圧器 (VT) 440/110V 2 台
	変流器 (CT) 800/5A 2 台
	配線用遮断器 (MCCB) 1 式
	盤内照明及びドアスイッチ 1 式
	その他必要なもの 1 式
	(9) No. 2 動力変圧器盤
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1425 CY形 (IP2X)
概略寸法	幅1000×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
	盤面取付器具
	名称銘板 (NP) 1 式
	ダイアル温度計覗き窓 1 式
	その他必要なもの 1 式
	盤内取付器具
	三相モールド変圧器 (T)
	6600/210V 60Hz 150kVA 1 台
	零相変流器 (ZCT) 1 台
	ダイアル温度計 1 式
	盤内照明及びドアスイッチ 1 式
	その他必要なもの 1 式
	(10) No. 2 動力変圧器二次盤
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1265 CX形 (IP2X)
概略寸法	幅800×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
	盤面取付器具
	名称銘板 (NP) 1 式

項 目	内 容
	交流電圧計 (V) 1 個 同上用切換スイッチ (VS) 1 個 交流電流計 (A) 1 個 同上用切換スイッチ (AS) 1 個 地絡方向継電器 (DGR) 1 式 その他必要なもの 1 式 盤内取付器具 変流器 (CT) 600/5A 2 台 配線用遮断器 (MCCB) 1 式 盤内照明及びドアスイッチ 1 式 その他必要なもの 1 式
(11) 照明変圧器盤	
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1425 CY形 (IP2X)
概略寸法	幅1000×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
盤面取付器具	
	名称銘板 (NP) 1 式
	ダイヤル温度計覗き窓 1 式
	その他必要なもの 1 式
盤内取付器具	
	三相モールド変圧器 (T) 6600/210-105V 60Hz 100kVA 1 台
	零相変流器 (ZCT) 1 台
	ダイヤル温度計 1 式
	盤内照明及びドアスイッチ 1 式
	その他必要なもの 1 式
(12) 照明変圧器二次盤	
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1265 CX形 (IP2X)
概略寸法	幅1200×高2300×奥2000程度
数 量	1 面
盤面取付器具	
	名称銘板 (NP) 1 式
	交流電圧計 (V) 1 個
	同上用切換スイッチ (VS) 1 個
	交流電流計 (A) 1 個
	同上用切換スイッチ (AS) 1 個
	その他必要なもの 1 式
盤内取付器具	
	変流器 (CT) 600/5A 2 台
	配線用遮断器 (MCCB) 1 式
	漏電遮断器 (ELCB) 1 式
	盤内照明及びドアスイッチ 1 式
	その他必要なもの 1 式
(13) 発電機盤	
構 造	屋内鋼板製閉鎖自立形
規 格	JEM1265 CX (IP2X)
概略寸法	幅800×高2300×奥1800程度
数 量	1 面

項 目	内 容
	<p>盤面取付器具</p> <p>名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>操作スイッチ (CS) 1 式</p> <p>表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</p> <p>交流電圧計 (V) 1 個</p> <p>同上用切換スイッチ (VS) 1 個</p> <p>交流電流計 (A) 1 個</p> <p>同上用切換スイッチ (AS) 1 個</p> <p>電力計 (W) 1 個</p> <p>電力量計 (Wh) パルス発信器付き 1 個</p> <p>力率計 (COS φ) 1 個</p> <p>周波数計 (Hz) 1 個</p> <p>過電圧継電器 (OVR) 1 式</p> <p>過電流継電器 (OCR) 1 式</p> <p>地絡過電圧継電器 (OVGR) 1 式</p> <p>不足電圧継電器 (UVR) 1 式</p> <p>試験用端子 (VTT) 電圧 1 式</p> <p>試験用端子 (CTT) 電流 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>盤内取付器具</p> <p>真空遮断器 (VCB) 7.2kV 600A 12.5kA 1 式</p> <p>接地形計器用変圧器 (EVT) 6600/110V、190/3V 1 組</p> <p>変流器 (CT) 100/5A 2 台</p> <p>配線用遮断器 (MCCB) 1 式</p> <p>補助継電器 1 式</p> <p>盤内照明及びドアスイッチ 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>(14) 自動始動盤</p> <p>構 造 屋内鋼板製閉鎖自立形</p> <p>規 格 JEM1265 CX形 (IP2X)</p> <p>概略寸法 幅800×高2300×奥1800程度</p> <p>数 量 1 面</p> <p>盤面取付器具</p> <p>名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>切換スイッチ (COS) 1 式</p> <p>操作スイッチ (CS) 1 式</p> <p>故障・状態表示灯 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>盤内取付器具</p> <p>自動電圧調整装置 (AVR) 1 式 (既設利用)</p> <p>配線用遮断器 (MCCB) 1 式</p> <p>補助継電器 1 式</p> <p>盤内照明及びドアスイッチ 1 式</p> <p>その他必要なもの 1 式</p> <p>(15) 地中負荷開閉器</p> <p>1) 形 式 過電流ロック形高圧交流ガス負荷開閉器</p> <p>2) 数 量 1 台</p> <p>3) 定 格 定格電圧電流 7.2kV 300A</p> <p>          定格耐電圧 60kV</p> <p>          定格短時間電流 12.5kA</p>

項 目	内 容
4. 運転操作設備	絶縁階級 6号A 4) その他 ZCT、ZPD、VT内蔵 方向地絡検出機能付き SOG制御装置
	(1) コントロールセンタ (I) 1) 構造 屋内鋼板製自立形 2) 規格 JEM1195 3) 概略寸法 幅600×高2300×奥600程度 4) 数量 13面 (1式) 5) 収納器具 ① 名称銘板 (NP) 1式 ② 制御用単相変圧器 (T) 440/110V 10kVA 1台 ③ 可逆回路 15組 ④ 非可逆回路 28組 ⑤ 非可逆回路 (Y-Δ) 6組 ⑥ 配線用遮断器 (MCCB) 1式 ⑦ 状態表示灯 (SL) 1式 ⑧ 進相コンデンサ 1式 ⑨ その他必要なもの 1式 (2) コントロールセンタ (II) 1) 構造 屋内鋼板製自立形 2) 規格 JEM1195 3) 概略寸法 幅600×高2300×奥600程度 4) 数量 4面 (1式) 5) 収納器具 ① 名称銘板 (NP) 1式 ② 制御用単相変圧器 (T) 210/105V 3kVA 1台 ③ 非可逆回路 7組 ④ 状態表示灯 (SL) 1式 ⑤ 進相コンデンサ 1式 ⑥ その他必要なもの 1式 (3) 共通補機補助継電器盤 1) 構造 屋内鋼板製自立形 2) 規格 JEM1265 3) 概略寸法 幅1100×高2300×奥800程度 4) 数量 2面 (1式) 5) 盤面取付器具 ① 名称銘板 (NP) 1式 6) 盤内取付器具 ① 配線用遮断器 (MCCB) 1式 ② 補助継電器 1式 ③ PLC (プログラマブルコントローラ) 1式 ・ベースユニット ・電源ユニット ・CPUユニット ・入力ユニット ・出力ユニット ・リンクユニット ④ その他必要なもの 1式

項 目	内 容
	<p>(4) 4号、5号主ポンプ補助継電器盤</p> <p>1) 構造 屋内鋼板製自立形</p> <p>2) 規格 JEM1265</p> <p>3) 概略寸法 幅1400×高2300×奥800程度</p> <p>4) 数量 2面(1式)</p> <p>5) 盤面取付器具</p> <p>① 名称銘板(NP) 1式</p> <p>6) 盤内取付器具</p> <p>① 配線用遮断器(MCCB) 1式</p> <p>② 補助継電器 1式</p> <p>③ PLC(プログラマブルコントローラ) 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースユニット</li> <li>・電源ユニット</li> <li>・CPUユニット</li> <li>・入力ユニット</li> <li>・出力ユニット</li> <li>・リンクユニット</li> </ul> <p>④ その他必要なもの 1式</p> <p>(5) 4号、5号吐出ゲート補助継電器盤</p> <p>1) 構造 屋内鋼板製自立形</p> <p>2) 規格 JEM1265</p> <p>3) 概略寸法 幅1400×高2300×奥800程度</p> <p>4) 数量 1面</p> <p>5) 盤面取付器具</p> <p>① 名称銘板(NP) 1式</p> <p>6) 盤内取付器具</p> <p>① 配線用遮断器(MCCB) 1式</p> <p>② 補助継電器 1式</p> <p>③ PLC(プログラマブルコントローラ) 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースユニット</li> <li>・電源ユニット</li> <li>・CPUユニット</li> <li>・入力ユニット</li> <li>・出力ユニット</li> <li>・リンクユニット</li> </ul> <p>④ その他必要なもの 1式</p> <p>(6) 中継盤(改造)</p> <p>1) 構造 屋内鋼板製自立形</p> <p>2) 規格 JEM1265</p> <p>3) 概略寸法 幅1400×高2300×奥800程度</p> <p>4) 数量 1面</p> <p>5) 改造内容</p> <p>① シーケンサのプログラム変更 1式</p> <p style="padding-left: 40px;">変更内容: 共通、ポンプ、吐出ゲート設備のシーケンサと伝送を可能とすること</p> <p>(7) 4号、5号主ポンプ盤</p> <p>1) 構造 屋内鋼板製自立形</p> <p>2) 規格 JEM1265</p> <p>3) 寸法 幅1000×高1900×奥700程度</p> <p>4) 数量 2面</p>

項 目	内 容
	5) 盤面取付器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称銘板 (NP) 1 式</li> <li>② 開度計 5 個</li> <li>③ 回転数計 1 個</li> <li>④ 圧力計 1 個</li> <li>⑤ 電流計 5 個</li> <li>⑥ 故障・状態表示灯 1 式</li> <li>⑦ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</li> <li>⑧ 切換スイッチ (COS) 1 式</li> <li>⑨ 操作スイッチ (CS) 1 式</li> <li>⑩ 押釦スイッチ (PBS) 1 式</li> </ul> 6) 盤内取付器具 <ul style="list-style-type: none"> <li>① スペースヒータ 1 式</li> <li>② その他必要なもの 1 式</li> </ul>
	(8) 空気圧縮機現場盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 構造 屋内鋼板製スタンド形</li> <li>2) 規格 JEM1265</li> <li>3) 寸法 幅500×高600 (1600) ×奥300程度</li> <li>4) 数量 1 面</li> <li>5) 盤面取付器具               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称銘板 (NP) 1 式</li> <li>② 交流電流計 (A) 2 個</li> <li>③ 故障表示灯 1 式</li> <li>④ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</li> <li>⑤ 切換スイッチ (COS) 1 式</li> <li>⑥ 操作スイッチ (CS) 1 式</li> <li>⑦ 押釦スイッチ (PBS) 1 式</li> </ul> </li> <li>6) 盤内取付器具               <ul style="list-style-type: none"> <li>① スペースヒータ 1 式</li> <li>② その他必要なもの 1 式</li> </ul> </li> </ul>
	(9) 二次冷却水ポンプ現場盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 構造 屋内鋼板製自立形</li> <li>2) 規格 JEM1265</li> <li>3) 寸法 幅1300×高1900×奥500程度</li> <li>4) 数量 1 面</li> <li>5) 盤面取付器具               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称銘板 (NP) 1 式</li> <li>② 交流電流計 (A) 10個</li> <li>③ 故障表示灯 1 式</li> <li>④ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</li> <li>⑤ 切換スイッチ (COS) 1 式</li> <li>⑥ 操作スイッチ (CS) 1 式</li> <li>⑦ 押釦スイッチ (PBS) 1 式</li> </ul> </li> <li>6) 盤内取付器具               <ul style="list-style-type: none"> <li>① スペースヒータ 1 式</li> <li>② その他必要なもの 1 式</li> </ul> </li> </ul>
	(10) 4号、5号ポンプケースビルジポンプ現場盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 構造 屋内鋼板製壁掛形</li> <li>2) 規格 JEM1265</li> <li>3) 寸法 幅400×高400×奥300程度</li> </ul>

項 目	内 容
	4) 数 量 1面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1式
	② 故障・状態表示灯 1式
	③ 操作スイッチ (CS) 1式
	④ 押釦スイッチ (PBS) 1式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1式
	② その他必要なもの 1式
	(11)所内排水ポンプ現場盤
	1) 構 造 屋内鋼板製スタンド形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅500×高600 (1600) ×奥300程度
	4) 数 量 1面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1式
	② 故障表示灯 1式
	③ 表示灯 (SL) 赤・緑 1式
	④ 切換スイッチ (COS) 1式
	⑤ 操作スイッチ (CS) 1式
	⑥ 押釦スイッチ (PBS) 1式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1式
	② その他必要なもの 1式
	(12)燃料ドレンポンプ現場盤
	1) 構 造 屋内鋼板製スタンド形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅400×高500 (1600) ×奥300程度
	4) 数 量 1面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1式
	② 故障表示灯 1式
	③ 表示灯 (SL) 赤・緑 1式
	④ 切換スイッチ (COS) 1式
	⑤ 操作スイッチ (CS) 1式
	⑥ 押釦スイッチ (PBS) 1式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1式
	② その他必要なもの 1式
	(13)燃料移送ポンプ、潤滑油移送ポンプ現場盤
	1) 構 造 屋内鋼板製スタンド形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅600×高700 (1600) ×奥300 程度
	4) 数 量 1面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1式
	② 故障表示灯 1式
	③ 表示灯 (SL) 赤・緑 1式
	④ 切換スイッチ (COS) 1式
	⑤ 操作スイッチ (CS) 1式

項 目	内 容
	⑥ 押釦スイッチ (PBS) 1 式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1 式
	② その他必要なもの 1 式
	(14) 潤滑油ドレンポンプ現場盤
	1) 構 造 屋外ステンレス製壁掛形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅600×高1000×奥350程度
	4) 数 量 1 面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1 式
	② 故障表示灯 1 式
	③ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式
	④ 操作スイッチ (CS) 1 式
	⑤ 押釦スイッチ (PBS) 1 式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1 式
	② その他必要なもの 1 式
	(15) 潤滑油移送ポンプ現場盤
	1) 構 造 屋外ステンレス製壁掛形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅500×高1000×奥300程度
	4) 数 量 1 面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1 式
	② 油量計 1 個
	③ 故障表示灯 1 式
	④ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式
	⑤ 操作スイッチ (CS) 1 式
	⑥ 押釦スイッチ (PBS) 1 式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1 式
	② その他必要なもの 1 式
	(16) 水処理設備制御盤
	1) 構 造 屋内鋼板製自立形
	2) 規 格 JEM1265
	3) 寸 法 幅700×高1800×奥340程度
	4) 数 量 1 面
	5) 盤面取付器具
	① 名称銘板 (NP) 1 式
	② 交流電圧計 (V) 1 個
	③ 交流電流計 (A) 1 個
	④ 故障・状態表示灯 1 式
	⑤ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式
	⑥ 切換スイッチ (COS) 1 式
	⑦ 操作スイッチ (CS) 1 式
	⑧ 押釦スイッチ (PBS) 1 式
	6) 盤内取付器具
	① スペースヒータ 1 式
	② PLC (プログラマブルコントローラ) 1 式

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースユニット</li> <li>・電源ユニット</li> <li>・CPUユニット</li> <li>・入力ユニット</li> <li>・出力ユニット</li> <li>・リンクユニット</li> </ul> <p>③ その他必要なもの 1 式</p> <p>(17)換気ファン盤</p> <p>1) 構 造 屋内鋼板製スタンド形</p> <p>2) 規 格 JEM1265</p> <p>3) 寸 法 幅700×高800 (1600) ×奥300程度</p> <p>4) 数 量 1 面</p> <p>5) 盤面取付器具</p> <p>① 名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>② 交流電流計 (A) 3 個</p> <p>③ 故障・状態表示灯 1 式</p> <p>④ 表示灯 (SL) 赤・緑 1 式</p> <p>⑤ 切換スイッチ (COS) 1 式</p> <p>⑥ 操作スイッチ (CS) 1 式</p> <p>⑦ 押釦スイッチ (PBS) 1 式</p> <p>6) 盤内取付器具</p> <p>① スペースヒータ 1 式</p> <p>② その他必要なもの 1 式</p> <p>(18)吸水槽排水ポンプ現場盤</p> <p>1) 構 造 屋外ステンレス製スタンド形</p> <p>2) 規 格 JEM1265</p> <p>3) 寸 法 幅600×高600 (1600) ×奥300程度</p> <p>4) 数 量 1 面</p> <p>5) 盤面取付器具</p> <p>① 名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>② 故障表示灯 1 式</p> <p>③ 操作スイッチ (CS) 1 式</p> <p>④ 押釦スイッチ (PBS) 1 式</p> <p>6) 盤内取付器具</p> <p>① スペースヒータ 1 式</p> <p>② その他必要なもの 1 式</p>
5. 計装設備	<p>(1) 計装盤</p> <p>1) 構 造 屋内鋼板製自立形</p> <p>2) 準用規格 JEM1265</p> <p>3) 概略寸法 幅800×高2300×奥800程度</p> <p>4) 数 量 1 面</p> <p>5) 盤面取付器具</p> <p>① 名称銘板 (NP) 1 式</p> <p>② その他必要なもの 1 式</p> <p>6) 盤内取付器具</p> <p>① 配線用遮断器 (MCCB) 1 式</p> <p>② 主ポンプ回転数測定用 1 式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電式回転発信器 (現場計器の信号を取り込む)</li> <li>・広角形指示計 (現場計器の信号を取り込む)</li> </ul>

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他必要なもの</li> <li>③ 主ポンプ用エンジン軸動力測定用 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・軸動力発信器（現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・広角形指示計（現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>④ 主ポンプ翼角制御測定用 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R/I 変換器</li> <li>・広角形指示計（現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>⑤ 内、外水位測定用 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報設定器</li> <li>・加減演算器</li> <li>・フロート式水位計（現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・アレスタ</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>⑥ 燃料貯油槽レベル測定用 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロート式水位計（現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・アレスタ</li> <li>・アイソレータ</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>⑦ 潤滑油槽レベル測定装置 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロート式液位計（指示計付き） （現場計器の信号を取り込む）</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>⑧ 横取水門開度測定装置 1 式 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポテンション式発信器</li> <li>・その他必要なもの</li> </ul> </li> <li>⑨ 補助継電器 1 式</li> <li>⑩ 電源ユニット 1 式</li> <li>⑪ その他必要なもの 1 式</li> </ul>
	(2) 計測機器
	1) 内水位計（吸込水路）
	① 機器仕様
	形式 フロート式
	出力信号 DC4～20mA
	測定範囲 0～12m (TP-9.00～TP+3.00) 程度
	測定精度（総合精度） ±1% (FS)
	電 源 DC24V
	数 量 1 組
	② 機器構成
	R/I 変換器 1 台
	警報設定器 1 台
	加減演算器 1 台
	フロート式水位計 1 台
	指示計 1 台
	アイソレータ 1 台
	2) 外水位計（吐出水槽）
	① 機器仕様
	形式 フロート式
	出力信号 DC4～20mA

項 目	内 容
	測定範囲 0～12m (TP-6.00～TP+6.00) 程度
	測定精度 (総合精度) ±1% (FS)
	電 源 DC24V
	数 量 1組
② 機器構成	
	R/I 変換器 1台
	警報設定器 1台
	加減演算器 1台
	フロート式水位計 1台
	指示計 1台
	アレスタ 1台
	アイソレータ 1台
3) 原水槽水位計 (水位計測用)	
① 機器仕様	
	形 式 投げ込み式
	出力信号 DC4～20mA
	測定範囲 0～7m (TP-5.00～TP+2.00) 程度
	測定精度 ±0.5% (FS)
	電 源 DC24V
	数 量 1組
② 機器構成	
	投げ込み式水位計 1台
	指示計 1台
	電源箱 1台
	アレスタ 1台
	付属ケーブル 10m
	(制御・警報接点用)
① 機器仕様	
	形 式 電極式
	数 量 1組
② 機器構成	
	電極棒 1式
	保持器 (5P) 1式
	セパレータ 1式
	取付道具 1式
4) 潤滑水槽水位計 (水位計測用)	
① 機器仕様	
	形 式 投げ込み式
	出力信号 DC4～20mA
	測定範囲 0～8m (TP-9.00～TP-1.00) 程度
	測定精度 ±0.5% (FS)
	電 源 DC24V
	数 量 1組
② 機器構成	
	投げ込み式水位計 1台
	指示計 1台
	電源箱 1台
	アレスタ 1台

項 目	内 容
	付属ケーブル 10m (制御・警報接点用)
	① 機器仕様 形 式 電極式 数 量 1 組
	② 機器構成 電極棒 1 式 保持器 (5P) 1 式 セパレータ 1 式 取付道具 1 式
	5) 所内排水槽水位計 (水位計測用)
	① 機器仕様 形 式 投げ込み式 出力信号 DC4～20mA 測定範囲 0～6m (TP-9.00～TP-3.00) 程度 測定精度 ±0.5% (FS) 電 源 DC24V 数 量 1 組
	② 機器構成 投げ込み式水位計 1 台 指示計 1 台 電源箱 1 台 アレスタ 1 台 付属ケーブル 10m (制御・警報接点用)
	① 機器仕様 形 式 フロート転倒式 数 量 1 組
	② 機器構成 フリクトレベルスイッチ 4 個 取付道具 1 式
6. 予備品・付属品	(1) 予備品 1) ヒューズ 常用数の100% (電力ヒューズも含む。) 2) ランプ 常用数の100% 3) グローブ 常用数の10% (最低 1 個) 4) LEDランプ 常用数の20% (最低 1 個) 5) 補助継電器 常用数の 5 % (最低 1 個) 6) 限時継電器 常用数の 5 % (最低 1 個) 7) 液面継電器 常用数の 5 % (最低 1 個) 8) 予備品収納箱 1 箱
	(2) 付属品 1) リフター 1 台 2) 断路器操作用ハンドル 1 個 3) フック棒 1 本 4) 試験用プラグ 1 個 5) 保守点検用具 1 式 6) チャンネルベース 1 式 (クランプメータ、テスター (デジタル)、工具セット、絶縁ゴム手袋、接

項 目	内 容
第14章 塗 装 1. 一般事項	地抵抗計、絶縁抵抗計、検電器) 7) 絶縁ゴムマット (厚さ6mm以上) 1式 8) 踏み台 1式  (1) 外注品の塗装仕様についてはメーカー標準仕様とし、塗装色は監督職員の承諾を得るものとする。 (2) 搬入据付等により塗膜の損傷が生じた場合は、正規の塗装と同等以上の補修を行い仕上げるものとする。
第15章 据 付 1. 一般事項  2. 据付基準点  3. 機械設備  4. 電気設備  5. 燃料小出槽耐震化	据付は、共通仕様書(施)第3章第7節から第13節及び第6章第12節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。  本工事で使用する据付基準点は、工事着手前に受注者がポンプ室内に任意の基準点を設定して行うものとし、基準点の位置、標高等について監督職員に報告し、確認を受けるものとする。  (1) 補機・電気設備の据付は、あらかじめ既設構造物の位置、寸法、高さ等を計測し、据付基準線を定め所定の位置に水平、垂直の芯出しを行いアンカーボルト等により確実に取付けるものとする。 (2) 設備の据付に重機械を使用する場合は、既設構造物に損傷を与えないように留意するものとする。 (3) 小配管は、保守点検が容易に行えるように配慮するものとし、必要に応じてフランジ接合を考慮するものとする。  (1) 電気設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。 (2) 電気盤、電気設備用配管類の据付は、地震時における水平移動・転倒等の事故を防止するため、法令・基準等に準拠した耐震計算を行い、監督職員の承諾を受け施工するものとする。 なお、電気盤については、日本電機工業会(JEMA)技術資料「配電盤・制御盤の耐震設計指針(JEM-TR144)」、電気設備用配管類については、日本建築センター「建築設備耐震設計・施工指針」を使用する。また、耐震クラスは「配電盤・制御盤の耐震設計指針」に示すSクラス以上とする。 (3) 電線等は、負荷等に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないように、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。 また、端末には適当な大きさの端末処理材、接続端子等を設け、色分け線、名札等により判別可能な状態で配線するものとする。 (4) 電線等を地中埋設する場合は、その位置が明確になるようにしなければならない。 (5) 電気設備を固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。 なお、めねじ形の金属拡張アンカーは原則として使用しないものとする。  (1) ブラケット補強工施工位置は、設計図面に示すが、あらかじめ鉄筋探査機等を用いて、既設構造物の主筋及び配力筋の位置を調査し、結果を監督職員に報告するものとする。 (2) 削孔内の壁面に付着した切粉やコンクリート片は、適切な方法により除去するものとする。

項 目	内 容																																													
<p>6. 撤去復旧工</p>	<p>(1) 撤去工 以下に示す施設を撤去するものとする。 1) アスファルト舗装撤去工 アスファルト舗装 (t=40mm) は、撤去範囲をアスファルトカッターで切断した後、バックホウ等により剥ぎ取り破砕して運搬 (産廃処理) するものとする。</p> <p>(2) 復旧工 以下に示す施設を復旧するものとする。 1) 路盤工 アスファルト舗装を撤去した範囲について、路盤 (t=160mm) により復旧するものとする。</p>																																													
<p>7. 据付材料</p>	<p>本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書 (施) 第 2 章「機器及び材料」及び共通仕様書 (土) 第 2 章「材料」によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>(1) 規格及び品質 本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は、下記によるものとする。</p> <p>1) 電線及び電線管</p> <p>① 電線等</p> <table border="1" data-bbox="523 869 1404 1176"> <tr><td>高圧架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (6000V CVT, CVT (EE))</td><td>JIS C 3606</td></tr> <tr><td>架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (CV, CVT)</td><td>JIS C 3605</td></tr> <tr><td>制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル (CVV, CVVS)</td><td>JIS C 3401</td></tr> <tr><td>600Vビニル絶縁電線 (IV)</td><td>JIS C 3307</td></tr> <tr><td>熱電対用補償導線 (KX-GS)</td><td>JIS C 1610</td></tr> <tr><td>計装用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (KPEV, KPEV-S)</td><td>JCS 4364</td></tr> <tr><td>マイクロホン用ビニルコート (MVVS)</td><td>JCS 4271</td></tr> <tr><td>テレビジョン受信用同軸ケーブル (S-7C-FB)</td><td>JIS C 3502</td></tr> </table> <p>② 電線管</p> <table border="1" data-bbox="523 1220 981 1332"> <tr><td>鋼製電線管 (G)</td><td>JIS C 8305</td></tr> <tr><td>金属製可とう電線管</td><td>JIS C 8309</td></tr> <tr><td>波付硬質合成樹脂管</td><td>JIS C 3653</td></tr> </table> <p>2) コンクリート コンクリートは、レディーミクストコンクリートとし、種類は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="411 1451 1332 1729"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>呼び強度 (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>スランプ (cm)</th> <th>粗骨材の最大寸法 (mm)</th> <th>W/C (%)</th> <th>セメントの種類</th> <th>使用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋 コンクリート</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>60以下</td> <td>N 又は BB</td> <td>基礎コンクリート</td> </tr> <tr> <td>無筋 コンクリート</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>65以下</td> <td>N 又は BB</td> <td>均しコンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>※粗骨材の最大寸法25mmは、地域的に骨材の入手が困難な場合20mmの使用を可能とする。</p> <p>3) 鉄筋 SD345 D13、D16</p> <p>4) 石材及び骨材 再生クラッシュラン (RC-40) JIS A 5001に準拠する。</p> <p>(2) 見本又は資料の提出 下記に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="475 2087 1332 2123"> <tr> <td>材料名</td> <td>提出資料</td> </tr> </table>	高圧架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (6000V CVT, CVT (EE))	JIS C 3606	架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (CV, CVT)	JIS C 3605	制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル (CVV, CVVS)	JIS C 3401	600Vビニル絶縁電線 (IV)	JIS C 3307	熱電対用補償導線 (KX-GS)	JIS C 1610	計装用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (KPEV, KPEV-S)	JCS 4364	マイクロホン用ビニルコート (MVVS)	JCS 4271	テレビジョン受信用同軸ケーブル (S-7C-FB)	JIS C 3502	鋼製電線管 (G)	JIS C 8305	金属製可とう電線管	JIS C 8309	波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653	種類	呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	W/C (%)	セメントの種類	使用目的	鉄筋 コンクリート	21	12	25	60以下	N 又は BB	基礎コンクリート	無筋 コンクリート	18	8	25	65以下	N 又は BB	均しコンクリート	材料名	提出資料
高圧架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (6000V CVT, CVT (EE))	JIS C 3606																																													
架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (CV, CVT)	JIS C 3605																																													
制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル (CVV, CVVS)	JIS C 3401																																													
600Vビニル絶縁電線 (IV)	JIS C 3307																																													
熱電対用補償導線 (KX-GS)	JIS C 1610																																													
計装用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (KPEV, KPEV-S)	JCS 4364																																													
マイクロホン用ビニルコート (MVVS)	JCS 4271																																													
テレビジョン受信用同軸ケーブル (S-7C-FB)	JIS C 3502																																													
鋼製電線管 (G)	JIS C 8305																																													
金属製可とう電線管	JIS C 8309																																													
波付硬質合成樹脂管	JIS C 3653																																													
種類	呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	W/C (%)	セメントの種類	使用目的																																								
鉄筋 コンクリート	21	12	25	60以下	N 又は BB	基礎コンクリート																																								
無筋 コンクリート	18	8	25	65以下	N 又は BB	均しコンクリート																																								
材料名	提出資料																																													

項 目	内 容																							
	<table border="1"> <tr> <td>電線及び電線管</td> <td>カタログ等</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>配合計画書・試験成績書</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>試験成績書</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>カタログ・試験成績書</td> </tr> <tr> <td>ブラケット</td> <td>試験成績書</td> </tr> <tr> <td>砕石類</td> <td>試験成績書</td> </tr> </table>	電線及び電線管	カタログ等	コンクリート	配合計画書・試験成績書	鉄筋	試験成績書	アンカーボルト	カタログ・試験成績書	ブラケット	試験成績書	砕石類	試験成績書											
電線及び電線管	カタログ等																							
コンクリート	配合計画書・試験成績書																							
鉄筋	試験成績書																							
アンカーボルト	カタログ・試験成績書																							
ブラケット	試験成績書																							
砕石類	試験成績書																							
8. 再生資源等の利用	<p>(1) 再生資材の利用</p> <p>受注者は、次に示す再生資材を利用しなければならない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 材 名</th> <th>規 格</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生クラッシュラン</td> <td>RC-40</td> <td>路盤工</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、舗装材に使用する場合には、「舗装再生便覧」（（公社）日本道路協会発行）等を遵守する。</p>	資 材 名	規 格	備 考	再生クラッシュラン	RC-40	路盤工																	
資 材 名	規 格	備 考																						
再生クラッシュラン	RC-40	路盤工																						
9. 舗装切断に伴う排水等の処理	<p>舗装切断作業に伴う排水又は切削粉（汚泥）が発生する場合は、直接現場外に排水することなく、工業用掃除機等により回収し、産業廃棄物として適正に処理しなければならない。</p>																							
10. 建設資材等の搬出	<p>本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設資材廃棄物</th> <th>処理施設名</th> <th>住 所</th> <th>受入時間</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート（無筋）</td> <td>共英産業(株)名古屋工場</td> <td>愛知県海部郡飛島村大字新政成字未之切809-1</td> <td>8時00分～17時00分</td> <td>再資源化施設業者</td> </tr> </tbody> </table>	建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分	コンクリート（無筋）	共英産業(株)名古屋工場	愛知県海部郡飛島村大字新政成字未之切809-1	8時00分～17時00分	再資源化施設業者													
建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分																				
コンクリート（無筋）	共英産業(株)名古屋工場	愛知県海部郡飛島村大字新政成字未之切809-1	8時00分～17時00分	再資源化施設業者																				
11. 特定建設資材の分別解体等	<p>本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容、分別解体等の方法は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工程ごとの作業内容及び解体方法</td> <td>①仮設</td> <td>仮設工事 ■有 □無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 ■手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>②土工</td> <td>土工工事 ■有 □無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>③基礎</td> <td>基礎工事 <input type="checkbox"/>有 ■無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>④本体構造</td> <td>本体構造の工事 ■有 □無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 ■手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑤本体付属品</td> <td>本体付属品の工事 <input type="checkbox"/>有 ■無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>その他 <input type="checkbox"/>有 ■無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ■が該当部分である。</p>		工程	作業内容	分別解体等の方法	工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 ■手作業・機械作業の併用	②土工	土工工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 ■手作業・機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑥その他	その他 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	工程	作業内容	分別解体等の方法																					
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 ■手作業・機械作業の併用																					
	②土工	土工工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																					
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																					
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 ■手作業・機械作業の併用																					
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																					
	⑥その他	その他 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																					
12. 工事現場発生材	<p>共通仕様書（施）第1章1-1-22に示す工事現場発生材は、下記に示す材料を想定している。</p> <p>現場発生材は、重量を計測するものとする。計測に当たっては、監督職員に確認を受け、現場発生材報告書を提出するものとする。</p> <p>なお、保管場所は設計図書に示すとおりとする。</p>																							

項 目	内 容																									
<p>第16章 試験及び検査</p> <p>1. 施工段階確認</p> <p>2. 中間技術検査</p> <p>3. 既済部分検査</p> <p>第17章 施工管理等</p> <p>1. 主任技術者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気盤</li> <li>・電線</li> <li>・補機設備類</li> </ul> <p>(1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。</p> <p>1) 施設機械工事等</p> <table border="1" data-bbox="440 519 1331 994"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 519 507 638">工種</th> <th colspan="2" data-bbox="507 519 855 638">確認内容</th> <th data-bbox="855 519 1161 638">確認時期</th> <th data-bbox="1161 519 1257 638">遠隔確認対象</th> <th data-bbox="1257 519 1331 638">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 638 507 994" rowspan="2">用排水ポンプ設備</td> <td data-bbox="507 638 574 837">出来形管理</td> <td data-bbox="574 638 855 837">施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第1節「直接測定による出来形管理」による</td> <td data-bbox="855 638 1161 994" rowspan="2">施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による</td> <td data-bbox="1161 638 1257 837">○</td> <td data-bbox="1257 638 1331 994" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 837 574 994">品質管理</td> <td data-bbox="574 837 855 994">施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第2節「品質管理」による</td> <td data-bbox="1161 837 1257 994">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 土木工事</p> <table border="1" data-bbox="440 1077 1331 1276"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 1077 568 1196">工種</th> <th data-bbox="568 1077 855 1196">確認内容</th> <th data-bbox="855 1077 1161 1196">確認時期・頻度</th> <th data-bbox="1161 1077 1257 1196">遠隔確認対象</th> <th data-bbox="1257 1077 1331 1196">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 1196 568 1276">路盤工</td> <td data-bbox="568 1196 855 1276">厚さ</td> <td data-bbox="855 1196 1161 1276">初期施工段階で1箇所</td> <td data-bbox="1161 1196 1257 1276">○</td> <td data-bbox="1257 1196 1331 1276"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) (1)の1)の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p> <p>(3) 工場で行う施工段階確認は、日本国内の工場で行うものとする。</p> <p>(1) 発注者から中間技術検査を実施する旨、通知を受けた場合は従わなければならない。</p> <p>(2) 中間技術検査を受ける場合、あらかじめ監督職員が指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>(3) 契約図書により義務付けられた工事記録写真、出来形管理資料、工事関係図、工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は従わなければならない。</p> <p>(4) 技術検査職員から修補を求められた場合は従わなければならない。</p> <p>(5) 中間技術検査又は修補に要する費用は、受注者の負担とする。</p> <p>受注者は、工事請負契約書第39条に係る指定部分を除き、既済部分検査により確認した出来形部分の引渡しは行わないものとし、引渡しまで善良な管理を行うものとする。</p> <p>主任技術者又は監理技術者は、次に示す資格を有する者でなければならない。</p>	工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考	用排水ポンプ設備	出来形管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第1節「直接測定による出来形管理」による	施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による	○		品質管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第2節「品質管理」による	○	工種	確認内容	確認時期・頻度	遠隔確認対象	備考	路盤工	厚さ	初期施工段階で1箇所	○	
工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考																					
用排水ポンプ設備	出来形管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第1節「直接測定による出来形管理」による	施設機械工事等施工管理基準第1編第1章第1節総則による	○																						
	品質管理	施設機械工事等施工管理基準第2編第3章第2節「品質管理」による		○																						
工種	確認内容	確認時期・頻度	遠隔確認対象	備考																						
路盤工	厚さ	初期施工段階で1箇所	○																							

項 目	内 容
の資格	<p>(1) 主任技術者 建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。</p> <p>(2) 監理技術者 1) 建設業法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。 2) 監理技術者資格者証を有する者であること。 ただし、監理技術者資格証を平成16年3月1日以降に交付されている場合は、講習修了証についても有する者であること。</p>
2. 施工管理	<p>施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」、「土木工事施工管理基準」及び共通仕様書（施）による。</p> <p>なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。</p>
3. 工事写真における 黑板情報の 電子化につ いて	<p>黑板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黑板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。</p> <p>受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黑板情報の電子化を行うことができる。黑板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。</p> <p>(1) 使用する機器・ソフトウェア 受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（URL「<a href="https://www.cryptrec.go.jp/list.html">https://www.cryptrec.go.jp/list.html</a>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。</p> <p>(2) 機器等の導入 1) 黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。 2) 受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 黑板情報の電子的記入に関する取扱い 1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準第1編共通編第2章撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。 なお、上記1)に示す黑板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。 3) 黑板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黑板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。</p> <p>(4) 写真の納品 受注者は、(3)に示す黑板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時にURL（<a href="http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html">http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html</a>）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黑板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。</p> <p>(5) 費用 機器等の導入に要する費用は、従来の黑板に代わるものであり、技術管理費の写</p>

項 目	内 容
第18章 条件変更の 補足説明	<p>真管理に要する費用に含まれる。</p> <p>本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に関する主な事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 遠隔確認の試行を行う場合</li> <li>(2) 設計諸元等条件変更に係るもの</li> <li>(3) 関連工事、関係機関等との調整に係るもの</li> <li>(4) 不可抗力によるもの</li> <li>(5) 法・基準の改正に係るもの</li> <li>(6) その他本仕様書に定めのないもの</li> </ol>
第19章 公共事業関 係調査に対 する協力	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 歩掛調査 本工事が歩掛調査の対象工事となった場合は、受注者はその調査実施に協力するものとする。</li> <li>(2) 諸経費動向調査 本工事が諸経費動向調査の対象工事となった場合は、受注者はその調査実施に協力するものとする。</li> </ol>
第20章 その他 1. 電子納品  2. 配置予定監理 技術者等の専 任期間  3. ワンデーレス ポンス実施に 関する事項	<p>工事完成図書を、共通仕様書(施)第1章1-1-26及び第1章1-1-28に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完成図書の電子媒体(CD-R又はDVD-R) 正副2部</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 請負契約の締結後から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。</li> <li>(2) 契約締結の日から工事着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。</li> <li>(3) 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。 なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。 さらに、工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間については、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括管理することができる。</li> </ol> <p>「ワンデーレスポンス」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。 「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、なんらかの回答を「その日のうち」にすることである。 なお、「その日のうち」とは午前中に協議等が行われたものは、その日のうちに回答することを原則とし、午後には協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。 ただし、原則として閉庁日は除く。</p>

項 目	内 容
4. 契約後VE提案	<p>(1) 定義  「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。</p> <p>(2) VE提案の意義及び範囲  1) VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料、施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。  2) ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。  ① 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案  ② 工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案  ③ 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案</p> <p>(3) VE提案書の提出  1) 受注者は、(2)のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式1～様式4）に記載し、発注者に提出しなければならない。  ① 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由  ② VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む。）  ③ VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠  ④ 発注者が別途発注する関連工事との関係  ⑤ 工業所有権を含むVE提案である場合、その取り扱いに関する事項  ⑥ その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項  2) 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。  3) 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。  4) VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。</p> <p>(4) VE提案の適否等  1) 発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書（施）工事関係書類様式（様式-6）の様式5）により通知するものとする。  ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。  2) また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。  3) VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。  4) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。  5) 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。  6) 前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。  7) VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに</p>

項 目	内 容
5. 工事の施工効率向上対策	<p>応じるものとする。</p> <p>8) 発注者は、工事請負契約書第18条(条件変更等)の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第25条(請負代金額の変更方法等)第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条(条件変更等)の条件変更が生じた場合の前記6)のVE管理費については、変更しないものとする。</p> <p>ただし、双方の責に帰することができない理由(不可抗力、予測不可能な事由等)により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。</p> <p>(5) VE提案書の使用  発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。</p> <p>(6) 責任の所在  発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。</p> <p>受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」(農林水産省WEBサイト)を十分に理解の上、対応するものとする。</p> <p>(1) 工事円滑化会議  工事着手時、新工種発生時等において、現場代理人・受注会社幹部、事務所長、次長、主任監督員(主催)及び監督員が、現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>(2) 設計変更確認会議  工事完成前に設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部、事務所長、次長、主任監督員(主催)及び監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員と協議により定めるものとする。</p> <p>(3) 対策検討会議  工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計、施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部、東海農政局地方参事官(議長)・関係課職員、事務所長、次長、主任監督員及び監督員が対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。</p> <p>なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催する。</p> <p>(4) 建設コンサルタントの出席  上記(1)、(2)及び(3)の会議に必要なに応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。</p> <p>なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず変更契約の対象としない。</p> <p>(5) 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿(共通仕様書(施)工事関係書類様式(様式-42))に記録し、相互に確認するものとする。</p>

項 目	内 容
<p>6. 技術提案の履行</p>	<p>技術提案を行った工事については、その提案内容の履行について、下記の段階で監督職員と打合せを行い、履行を徹底するものとする。</p> <p>なお、機器の性能等、設計に関する技術提案を行った工事については、下記の「承諾図書」も対象とするものとする。</p> <p>(1) 施工計画書提出段階</p> <p>施工計画書提出段階には、技術提案の内容を施工計画書に確実に記載し、契約の位置付けを明確にする。</p> <p>ただし、提出する当該工事の技術提案書そのものを施工計画書に添付してはならない。</p> <p>なお、現場条件等によって、技術提案の内容を履行することにより所定の品質確保が困難になる内容又は対外協議、交渉等、受注者の責によらず履行ができない項目については事実が判明した時点で速やかに、監督職員と協議するものとする。</p> <p>また、各技術提案における確認の方法は、施工計画書作成段階に監督職員と打合せを行い、施工計画書に記載するものとする。</p> <p>(2) 承諾図書提出段階</p> <p>承諾図書提出段階には、技術提案の内容を承諾図書に確実に記載し、契約の位置付けを明確にする。</p> <p>(3) 工事実施段階</p> <p>施工計画書及び承諾図書に記載した技術提案の項目で、検査時に確認ができない提案内容については、原則、工場又は現地で監督職員の確認を受けるものとし、履行範囲がすべて確認できるよう記録を残すものとする。</p> <p>(4) 工事完成検査段階</p> <p>工事完成検査時においては、技術提案の履行状況が確認できる資料及び技術提案チェックリストを作成するとともに、検査職員に履行の確認を受けるものとする。</p>
<p>7. 工事付属品</p>	<p>本工事で製作・据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として2部を備え付けなければならない。</p> <p>なお、この図書は第5章の提出図書に示す完成図書の提出部数に含まないものとする。</p>
<p>8. 現場環境の改善の試行</p>	<p>本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。</p> <p>(1) 内容</p> <p>受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。</p> <p>ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。</p> <p><b>【快適トイレに求める機能】</b></p> <p>ア 洋式（洋風）便器</p> <p>イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む。）</p> <p>ウ 臭い逆流防止機能</p> <p>エ 容易に開かない施錠機能</p> <p>オ 照明設備</p> <p>カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする。）</p> <p><b>【付属品として備えるもの】</b></p> <p>キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示</p> <p>ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫</p> <p>ケ サニタリーボックス</p> <p>コ 鍵と手洗器</p>

項 目	内 容
	<p>サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品】</p> <p>シ 便房内寸法900×900mm以上（面積ではない。）</p> <p>ス 擬音装置（機能を含む。）</p> <p>セ 着替え台</p> <p>ソ 臭気対策機能の多重化</p> <p>タ 室内温度の調整が可能な設備</p> <p>チ 小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）</p> <p>(2) 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、上記(1)の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア～カ、【付属品として備えるもの】及び【推奨する仕様、付属品】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。</p> <p>なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事までとする。</p> <p>また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。</p> <p>(3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。</p>
<p>9. 週休2日による施工</p>	<p>(1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は週休2日を実施する希望がある場合、契約後、工事着手前日までに週休2日の実施計画書を監督職員へ提出し、本試行を適用することができる。</p> <p>(2) 「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいう。</p> <p>なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。</p> <p>1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。</p> <p>なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。</p> <p>2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。</p> <p>(3) 週休2日（4週8休以上）とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。</p> <p>なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。</p> <p>(4) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <p>1) 受注者は、週休2日の実施を希望する場合、契約後、工事着手前日までに週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。</p> <p>2) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。</p> <p>なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。</p> <p>3) 監督職員は、上記2)の受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。</p> <p>4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない</p>

項 目	内 容																						
10. 週休2日制の促進	<p>場合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。</p>																						
	<p>5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。</p>																						
	<p>(5) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p>																						
	<p>(6) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正し設計変更を行うものとする。</p>																						
	<p>1) 補正係数</p>																						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="416 510 587 593">現場閉所率</td> <td data-bbox="587 510 826 593">4週8休以上 28.5% (8/28日)以上</td> <td data-bbox="826 510 1066 593">4週7休以上 4週8休未満 25% (7/28日)以上 28.5%未満</td> <td data-bbox="1066 510 1305 593">4週6休以上 4週7休未満 21.4% (6/28日)以上 25%未満</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 593 587 676">労務費</td> <td data-bbox="587 593 826 676">1.05</td> <td data-bbox="826 593 1066 676">1.03</td> <td data-bbox="1066 593 1305 676">1.01</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 676 587 759">機械経費 (賃料)</td> <td data-bbox="587 676 826 759">1.04</td> <td data-bbox="826 676 1066 759">1.03</td> <td data-bbox="1066 676 1305 759">1.01</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 759 587 842">共通仮設費 (率分)</td> <td data-bbox="587 759 826 842">1.04</td> <td data-bbox="826 759 1066 842">1.03</td> <td data-bbox="1066 759 1305 842">1.02</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 842 587 952">現場管理費 (率分)</td> <td data-bbox="587 842 826 952">1.09</td> <td data-bbox="826 842 1066 952">1.07</td> <td data-bbox="1066 842 1305 952">1.05</td> </tr> </table>			現場閉所率	4週8休以上 28.5% (8/28日)以上	4週7休以上 4週8休未満 25% (7/28日)以上 28.5%未満	4週6休以上 4週7休未満 21.4% (6/28日)以上 25%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02	現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05
	現場閉所率	4週8休以上 28.5% (8/28日)以上	4週7休以上 4週8休未満 25% (7/28日)以上 28.5%未満	4週6休以上 4週7休未満 21.4% (6/28日)以上 25%未満																			
	労務費	1.05	1.03	1.01																			
	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																			
	共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02																			
現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05																				
<p>2) 補正方法</p>																							
<p>当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。</p>																							
<p>また、発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記1)に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。</p>																							
<p>なお、4週6休に満たないもの及び工事着手前に週休2日に取り組むことについて監督職員へ報告しなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む。）については、当初積算の補正分をすべて減ずるものとする。</p>																							
<p>(7) 週休2日の確保に取り組む工事において、市場単価方式による積算に当たっては、現場閉所状況に応じて、以下のとおり補正する。</p>																							
<table border="1"> <tr> <th data-bbox="416 1429 608 1541" rowspan="2">名称</th> <th data-bbox="608 1429 699 1541" rowspan="2">区分</th> <th colspan="3" data-bbox="699 1429 1326 1467">補正係数</th> </tr> <tr> <th data-bbox="699 1467 906 1541">4週8休以上</th> <th data-bbox="906 1467 1114 1541">4週7休以上 4週8休未満</th> <th data-bbox="1114 1467 1326 1541">4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1541 608 1630">鉄筋工（一般構造物）</td> <td data-bbox="608 1541 699 1630"></td> <td data-bbox="699 1541 906 1630">1.05</td> <td data-bbox="906 1541 1114 1630">1.03</td> <td data-bbox="1114 1541 1326 1630">1.01</td> </tr> </table>			名称	区分	補正係数			4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	鉄筋工（一般構造物）		1.05	1.03	1.01								
名称	区分	補正係数																					
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																			
鉄筋工（一般構造物）		1.05	1.03	1.01																			
<p>(1) 本工事は、週休2日制を促進するため、現場閉所状況に応じて「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。</p>																							
<p>(2) 発注者は、現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定に基づく工事成績の合計は100点を超えないものとする。</p>																							
<p>なお、加点評価に当たっては、以下のとおりとする。</p>																							
<p>1) 他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は、工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に、次の評価項目を追加した上で最大2点を加点評価する。</p>																							

項 目	内 容
<p>11. 1日未満で完了する作業の積算</p> <p>12. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等</p> <p>13. 工事特性・創意工夫・社会性</p>	<p>なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じて1点、2点で評価する。</p> <p>○監督職員用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【働き方改革】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。</p> </div> <p>2) 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）を達成した場合は、工事成績要領別紙3-1に示す「2. 施工状況（Ⅱ工程管理）」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、週休2日に満たない（休日率4週6休以上）場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。</p> <p>○監督職員用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行った。〕</p> </div> <p>○事務所長用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取組が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。〕</p> </div> <p>3) 現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）を達成したことに加え、対象期間内の全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で、1点を加点評価する。</p> <p>○事務所長用</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行ったとともに全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。〕</p> </div> <p>(3) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週6休以上（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。</p> <p>(1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下「1日未満積算基準」という。）は変更積算のみに適用する。</p> <p>(2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。</p> <p>(3) 同一作業員の作業が他職種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>(4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>(5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。</p> <p>工事で使用する資材等の納期への影響に対する対応</p> <p>受注者は、新型コロナウイルス感染症に伴い、工事で使用する資材、機材及び機器類の納期に影響が生じ、工期内に工事が完成できないと判断される場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時まで所定の</p>

項 目	内 容
等に関する実施状況について	様式により提出することができるものとする。
14. 石綿ばく露防止対策の徹底	<p>本工事の施工に当たり、石綿含有資材又は石綿含有のおそれがある資材の使用状況を確認していないため、現場において発見した場合は、監督職員に報告し、調査及び撤去方法について協議するものとする。</p> <p>また、その撤去等に当たっては、「石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）」など関係法令を遵守するものとする。</p>
15. 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）	<p>(1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。</p> <p>(2) 受発注者間で作成の上、合意した単価合意書は、公表するものとする。</p>
16. CORINSへの登録	<p>共通仕様書（施）第1章1-1-9に基づきCORINSへ登録する場合、技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。</p>
第21章 定めなき事項	<p>(1) 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上、当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。</p> <p>(2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>

※下線部は変更箇所

尾張西部国営施設機能保全事業

日光川河口排水機場補機・電気設備更新工事

工 事 数 量 表  
【第 1 回変更】

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
直接製作費					
1. 補助機械設備工					
(1) 冷却水設備					
二次冷却水ポンプ	φ 200	台	3	3	
二次冷却水ポンプ用オートストレーナ	φ 300	台	2	2	
取水ポンプ	φ 50	台	2	2	基礎含む
取水ポンプ用オートストレーナ	φ 100	台	2	2	
(2) 潤滑水設備					
潤滑水ポンプ	φ 40	台	3	3	
封水加圧ポンプ	φ 32	台	2	2	
補機ポンプ封水元弁	φ 32	台	1	1	
高架水槽	5 m <sup>3</sup>	基	1	1	
レベル発信器	φ 180	組	1	1	膨張タンク用
電極棒	3P	組	1	1	膨張タンク用
ボールタップ	50A	個	1	1	膨張タンク用
(3) 水処理設備					
除濁用濾過機	18m <sup>3</sup> /h	基	1	1	基礎（濾過機、薬液槽）含む
除鉄用濾過機	18m <sup>3</sup> /h	基	1	1	基礎（濾過機、薬液槽）含む
(4) 潤滑油設備					
潤滑油移送ポンプ	φ 25	台	1	1	
潤滑油ドレンポンプ	φ 25	台	1	1	
流体継手付減速機軸受圧油ポンプ	60L/min	台	1	1	
フロートスイッチ（各種警報用）	50A、L=350	組	2	2	潤滑油槽用
フロート式液面指示計（変換器付）	φ 180	組	1	1	潤滑油槽用
フロートスイッチ（各種警報用）	50A、L=550	組	2	2	潤滑油ドレンタンク用
(5) 燃料設備					
燃料移送ポンプ	φ 40	台	2	2	

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
燃料ドレンポンプ	φ 20	台	1	1	
フロートスイッチ (各種警報用)	65A、L=885	組	2	2	燃料ドレンタンク用
フロートスイッチ (各種警報用)	L=1300	組	2	2	燃料小出槽用
フロート式液面指示計 (変換器付)	φ 180	組	1	1	燃料小出槽用
流量積算計	25A	個	1	1	燃料小出槽用
フロート式液面指示計 (変換器付)		組	2	2	燃料貯油槽用
(6) 始動空気設備					
空気圧縮機	立型空冷 2 段圧縮式	台	2	2	基礎含む
(7) 所内排水設備					
所内排水ポンプ	φ 80	台	2	2	
吸水槽排水ポンプ	φ 100	台	2	2	
(8) 換気設備					
常時排気ファン	φ 300mm相当	台	1	1	
排気集合管室換気ファン	φ 900mm	台	1	1	
Vベルト		台	3	3	換気ファン用
ファン本体用ベアリング		台	3	3	換気ファン用
電動機用ベアリング		台	3	3	換気ファン用
(9) 小配管用機器					
二次冷却水用オートストレーナ入口弁	300A	台	2	2	
取水用オートストレーナ入口弁	100A	台	2	2	
主ポンプ潤滑水用電動弁	50A	台	2	2	
主ポンプ潤滑水用定流量弁	50A	台	2	2	
主ポンプ潤滑水用フローリレー	50A	台	2	2	
主原動機冷却水用温度調整弁	150A	台	2	2	
主原動機二次冷却水入口弁	200A	台	2	2	
主原動機潤滑油用温度調整弁	125A	台	2	2	
自家発電設備二次冷却水入口弁	100A	台	1	1	

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
自家発電設備停電時冷却水入口弁	100A	台	1	1	
2. 電気設備工					
(1) 引込設備工					
地中負荷開閉器	定格電圧電流7.2kV、300A	台	1	1	
高压引込盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅900×高2300×奥2000	面	1	1	
(2) 受変電設備工					
高压受電盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
PT・自家発連絡盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
No.1、2 動力変圧器一次盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
ZPD・照明変圧器一次盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
コンデンサ盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
No.1 動力変圧器盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅1200×高2300×奥2000	面	1	1	
No.1 動力変圧器二次盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
No.2 動力変圧器盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅1000×高2300×奥2000	面	1	1	
No.2 動力変圧器二次盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥2000	面	1	1	
照明変圧器盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅1000×高2300×奥2000	面	1	1	
照明変圧器二次盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅1200×高2300×奥2000	面	1	1	
(3) 制御盤工					
コントロールセンタ (I)	屋内鋼板製自立形 幅7800×高2300×奥600	式	1	1	
コントロールセンタ (II)	屋内鋼板製自立形 幅2400×高2300×奥600	式	1	1	
共通補機補助継電器盤	屋内鋼板製自立形 幅2200×高2300×奥800	式	1	1	
4号、5号主ポンプ補助継電器盤	屋内鋼板製自立形 幅2800×高2300×奥800	式	1	1	
4号、5号吐出ゲート補助継電器盤	屋内鋼板製自立形 幅1400×高2300×奥800	式	1	1	
中継盤 (改造)		式	1	1	
(4) 計装設備工					
計装盤	屋内鋼板製自立形 幅800×高2300×奥800	面	1	1	
内水位計 (吸込水路)	フロート式	組	1	1	

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
外水位計（吐出水槽）	フロート式	組	1	1	
原水槽水位計（水位計測用）	投げ込み式	組	1	1	
原水槽水位計（制御・警報接点用）	電極式5P	組	1	1	
潤滑水槽水位計（水位計測用）	投げ込み式	組	1	1	
潤滑水槽水位計（制御・警報接点用）	電極式5P	組	1	1	
所内排水槽水位計（水位計測用）	投げ込み式	組	1	1	
所内排水槽水位計（制御・警報接点用）	フロート転倒式	組	1	1	
(5)予備発電機設備工					
発電機盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥1800	面	1	1	
自動始動盤	屋内鋼板製閉鎖自立形 幅800×高2300×奥1800	面	1	1	
(6)現場操作設備工					
4号主ポンプ盤	屋内鋼板製自立形 幅1000×高1900×奥700	面	1	1	
5号主ポンプ盤	屋内鋼板製自立形 幅1000×高1900×奥700	面	1	1	
空気圧縮機現場盤	屋内鋼板製スタンド形 幅500×高600（1600）×奥300	面	1	1	
二次冷却水ポンプ現場盤	屋内鋼板製自立形 幅1300×高1900×奥500	面	1	1	
4号、5号ポンプケースビルジポンプ現場盤	屋内鋼板製壁掛形 幅400×高400×奥300	面	1	1	
所内排水ポンプ現場盤	屋内鋼板製スタンド形 幅500×高600（1600）×奥300	面	1	1	
燃料ドレンポンプ現場盤	屋内鋼板製スタンド形 幅400×高500（1600）×奥300	面	1	1	
燃料移送ポンプ、潤滑油移送ポンプ現場盤	屋内鋼板製スタンド形 幅600×高700（1600）×奥300	面	1	1	
潤滑油ドレンポンプ現場盤	屋外ステンレス製壁掛形 幅600×高1000×奥350	面	1	1	
潤滑油移送ポンプ現場盤	屋外ステンレス製壁掛形 幅500×高1000×奥300	面	1	1	
水処理設備制御盤	屋内鋼板製自立形 幅700×高1800×奥340	面	1	1	
換気ファン盤	屋内鋼板製スタンド形 幅700×高800（1600）×奥300	面	1	1	
吸水槽排水ポンプ現場盤	屋外ステンレス製スタンド形 幅600×高600（1600）×奥300	面	1	1	

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
(7)仮設受配電設備工					
仮設引込受電盤及び仮設高圧配電盤		式	1	1	参考供用日数135日
直接工事費					
1. 輸送費					
輸送費	工場製作の輸送費	式	1	1	
2. 用排水機修繕工					
(1)各設備修繕工					
撤去工		式	1	1	
据付工		式	1	1	
整備工		式	1	1	
(2)電気設備修繕工					
撤去工		式	1	1	
据付工		式	1	1	
仮設工		式	1	1	
電線撤去工		式	1	1	
配線工		式	-	1	
配管工		式	-	1	
土工		式	-	1	
床掘		式	-	1	
基礎砕石	RC-40, t=10cm	m2	-	12	
均しコンクリート	18-8-25	m3	-	0.5	
型枠	均しコンクリート	式	-	1	
購入土	山砂	m3	-	86	
埋戻		式	-	1	
構造物撤去工		式	-	1	
舗装版切断	AS, t=4cm	m	-	391	
舗装版破碎	AS, t=4cm	m2	-	158	

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
構造物復旧工		式	-	1	
路盤工	RC-40, t=16cm	m2	-	158	
仮設電線工	敷設	式	1	1	
仮設電線工	引戻し	式	1	1	
仮設電線工	再敷設	式	1	1	
仮設電線工	撤去	式	1	1	
3. 産業廃棄物処理工					
建設廃材	無筋コンクリート廃材	m3	5.6	5.6	
コンクリート殻運搬（無筋）	3.3km以下	m3	5.6	5.6	
4. 付帯施設工					
（1）基礎コンクリート					
型枠		式	1	1	
鉄筋	SD345、D13	ton	0.2	0.2	
コンクリート打設	21-12-25	m3	5.3	5.3	
（2）盤架台					
盤架台		基	7	7	
5. 試運転調整工					
試運転調整工		式	1	1	
6. 耐震化対策工					
ブラケット補強工（燃料小出槽）	φ20、L=250mm	孔	6	6	
技術管理費					
1. 技術管理費					
鉄筋調査		箇所	6	6	













































